

ふじみ衛生組合

地球温暖化対策実行計画

平成 28 年 2 月

ふじみ衛生組合

目 次

第1章 基本事項

1 計画策定の目的	1
2 計画の期間	1
3 計画の対象範囲	1
4 対象とする温室効果ガス	2

第2章 温室効果ガスの現状等及び削減目標

1 本組合におけるこれまでの取組等	3
(1) 本組合の概要	3
(2) クリーンプラザふじみにおける取組	4
(3) リサイクルセンターにおける取組	5
2 温室効果ガス排出量の現状	6
(1) 基準年度の温室効果ガス総排出量	6
(2) 要因別の排出状況	7
3 削減目標	8
(1) 温室効果ガス総排出量	8
(2) エネルギー起源 CO ₂ 排出量	8

第3章 具体的な取組

1 温室効果ガスの排出量を直接的に削減する取組・行動	9
(1) 一般廃棄物焼却量の削減	9
(2) 電気、燃料等使用量の削減	9
2 温室効果ガスの排出量を間接的に削減する取組・行動	10
(1) 啓発活動	10
(2) 紙使用量の削減	10
(3) 組合活動によるごみ排出量等の削減	10
(4) 環境配慮物品購入の促進	10
(5) 作業車・公用車の適正使用等	10
(6) 敷地内の緑地保全	10

第4章 推進・点検体制及び進捗状況の公表

1 推進・点検体制	11
(1) 職員や運転管理委託業者との情報共有等	11
(2) 組織市との連携	11
2 進捗状況の公表	11

資料編

第1章 基本事項

1 計画策定の目的

ふじみ衛生組合地球温暖化対策実行計画（以下「本計画」という。）は、地球温暖化対策の推進に関する法律（以下「法」という。）第20条の3の規定に基づき、地方公共団体に策定が義務付けられている温室効果ガスの排出量の削減のための措置に関する計画として策定するものです。

ふじみ衛生組合（以下「本組合」という。）の事務及び事業の実施においては、本計画に基づき様々な取組を実施することにより、地球温暖化対策の推進を図ることを目的とします。

地球温暖化対策の推進に関する法律（抜粋）

（地方公共団体実行計画等）

第20条の3 都道府県及び市町村は、地球温暖化対策計画に即して、当該都道府県及び市町村の事務及び事業に関し、温室効果ガスの排出の量の削減並びに吸収作用の保全及び強化のための措置に関する計画（以下「地方公共団体実行計画」という。）を策定するものとする。

2～7（略）

8 都道府県及び市町村は、地方公共団体実行計画を策定したときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。

9（略）

10 都道府県及び市町村は、毎年一回、地方公共団体実行計画に基づく措置及び施策の実施の状況（温室効果ガス総排出量を含む。）を公表しなければならない。

11～12（略）

2 計画の期間

本計画の期間は、平成26（2014）年度を基準年度とし、平成28（2016）年度から平成32（2020）年度までの5年間とします。

また、目標年度は平成32（2020）年度とします。

3 計画の対象範囲

本計画の対象範囲は、本組合における事務及び事業とします。

対象施設は、可燃物処理・発電施設である「クリーンプラザふじみ」及び不燃物処理資源化施設である「リサイクルセンター」です。

委託等により実施する事業については、受託者等に対しても、温室効果ガスの排出量の削減のための必要な措置を講じるよう要請し、取組を推進していきます。

4 対象とする温室効果ガス

本計画の対象とする温室効果ガスは、法第2条第3項で規定する7種類の物質のうち、排出状況が把握可能な4物質とします。

なお、平成27年4月1日より、三ふっ化窒素（NF₃）が対象物質として追加されましたが、当組合においては、排出する活動が無いことから、対象としません。

表1 対象となる温室効果ガスの種類と発生源、算定対象

種類	発生源	温室効果ガス排出量算定の対象
二酸化炭素 (CO ₂)	化石燃料の燃焼	都市ガス・ガソリン・軽油・灯油等 燃料の使用
	他人から供給された電気・熱の使 用	電気使用量（東京電力受電）
	廃プラスチック類の燃焼	一般廃棄物焼却 （うち廃プラスチック）
メタン (CH ₄)	自動車の走行	公用車の走行距離
	一般廃棄物の燃焼	一般廃棄物焼却（全量）
一酸化二窒素 (N ₂ O)	自動車の走行	公用車の走行距離
	一般廃棄物の燃焼	一般廃棄物焼却（全量）
ハイドロフル オロカーボン (HFC)	HFC-134a 封入カーエアコンの 使用	HFC が封入された公用車の台数

第2章 温室効果ガス排出量の現状等及び削減目標

1 本組合におけるこれまでの取組等

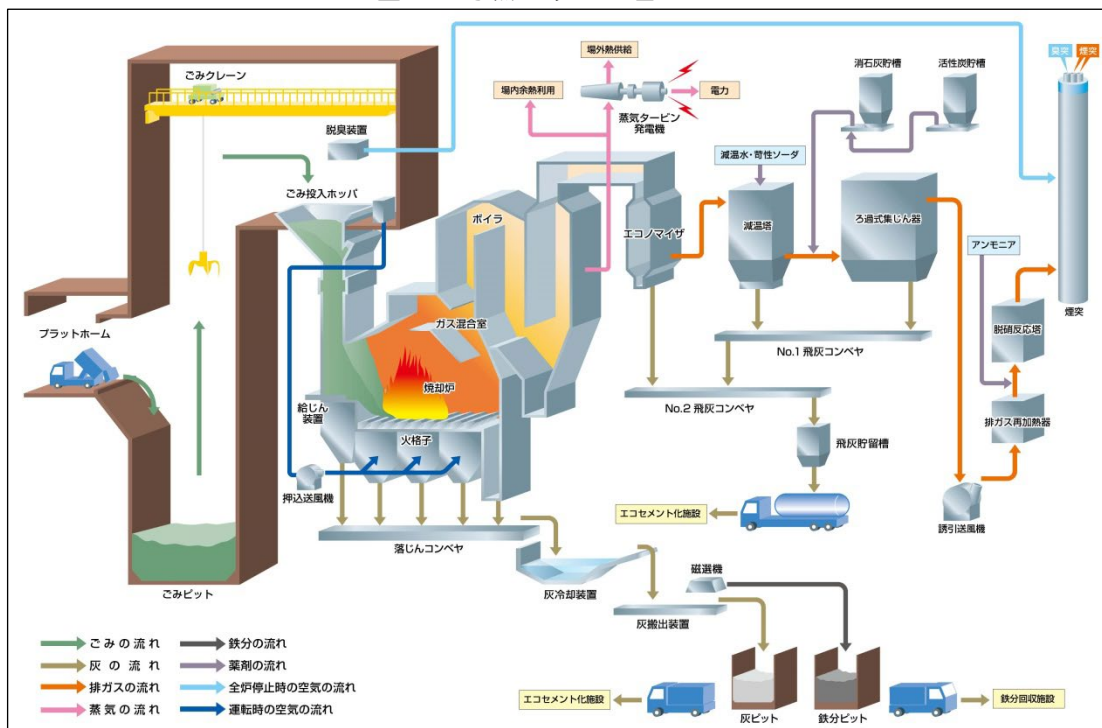
(1) 本組合の概要

本組合は、三鷹市及び調布市で組織された一部事務組合で、三鷹市、調布市で収集された「燃やせるごみ」「燃やせないごみ」「粗大ごみ」「プラスチックごみ」等について、「クリーンプラザふじみ」及び「リサイクルセンター」の2つの施設で、適正に焼却処理又は資源化し、リサイクルしています。

① クリーンプラザふじみの概要

建築面積	5,205.42㎡
竣工	平成25年3月
処理方式	全連続燃焼式ストーカ炉
処理能力	288 t/日 (144 t/日×2炉)
発電設備	9,700kW
排ガス処理設備	減温塔、苛性ソーダ吹込装置、乾式有害ガス除去装置、ろ過式集じん器、脱硝反応塔
余熱利用	蒸気タービン(発電)、場内給湯、場外温水供給

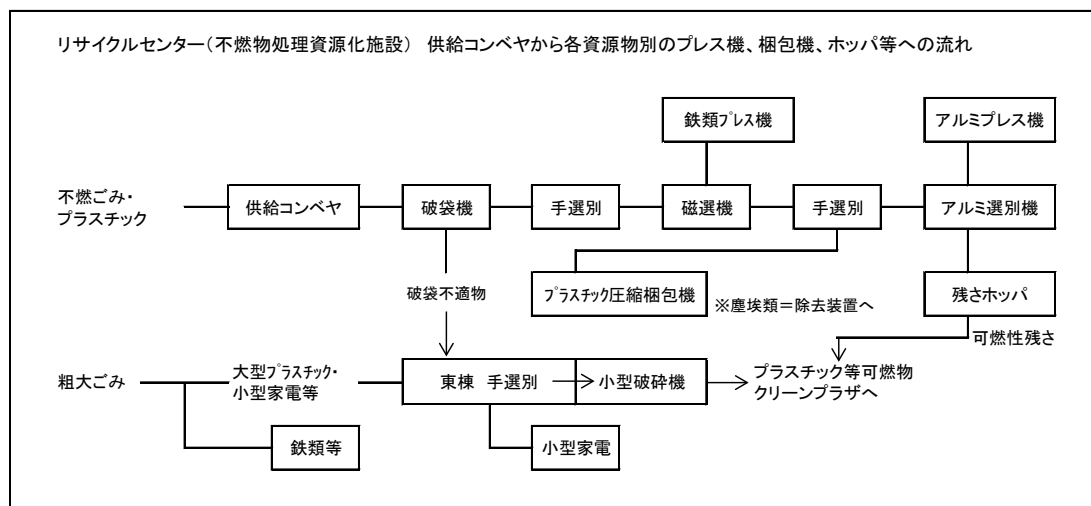
図1 可燃ごみの処理フロー



② リサイクルセンターの概要

建築面積	4,749.11㎡
① 中央棟	3,043.61㎡（平成6年12月竣工）
② 東棟	974.40㎡（平成22年6月竣工）
③ 北棟	731.10㎡（平成22年6月竣工）
処理能力	83.9 t /5h
① 不燃ごみ系	71.0 t /5h
② 小型破碎機	3.0 t /5h
③ ペットボトル	7.5 t /5h
④ びん・缶	2.4 t /5h

図2 不燃ごみ等の処理フロー



(2) クリーンプラザふじみにおける取組

① 余熱の有効利用

クリーンプラザでは、ごみの焼却によって発生する熱を回収し有効利用を図るために、ボイラーと蒸気タービン発電機（9,700kW）を設置しています。発電した電力は工場（クリーンプラザふじみ、リサイクルセンター）内で使用するだけでなく、余剰電力は再生可能エネルギー特別措置法の全量買取制度などにより特定電気事業者に売電しています。

また、将来は余剰電力の一部や発生した熱による温水を、場外の公共施設の一部へ供給する予定です。

② 焼却灰のエコセメント化

クリーンプラザふじみで焼却された後の灰は、灰ピットに貯留された後、東京たま広域自然循環組合のエコセメント化施設（日の出町）へ搬出され、エコセメントの原料として使用されています。エコセメントは、建築資材などに幅広く利用されています。

このエコセメント化は、本組合からの最終処分量ゼロ化にも貢献しています。

(3) リサイクルセンターにおける取組

① 資源物の再資源化

リサイクルセンターでは、搬入された、びん・缶、ペットボトル、プラスチックなどを分別し、再商品化事業者等に引き渡しています。資源物としてリサイクルすることで、限りある天然資源の使用を減らし、地球環境への負荷を低減するなど、資源循環型社会を目指しています。

② 処理残さの有効活用

リサイクルセンターで発生した資源化できない処理残さは、クリーンプラザふじみへ搬入し熱回収を行っています。これにより、エネルギーの有効活用を図るとともに最終処分量ゼロを実現しています。

2 温室効果ガス排出量の現状

(1) 基準年度の温室効果ガス総排出量

本組合の事務及び事業の実施に伴う基準年度（平成26年度）の温室効果ガス総排出量は、31,587 t-CO₂です。

表2 温室効果ガス総排出量及び要因別排出状況

温室効果ガスの種類	要因状況、排出活動等	排出量 (単位：t-CO ₂)	割合 (単位：%)
エネルギー起源 二酸化炭素 (CO ₂)	化石燃料の燃焼 他人から供給された電気の使用	1,034	3.3
非エネルギー起源 二酸化炭素 (CO ₂)	廃プラスチック類の燃焼	29,370	93.0
メタン (CH ₄)	一般廃棄物の燃焼, 車両の走行	2	0.005
一酸化二窒素 (N ₂ O)	一般廃棄物の燃焼 車両の走行	1,181	3.7
ハイドロフルオロ カーボン (HFC)	封入カーエアコンの使用	0.1	0.0005
合 計 (温室効果ガス総排出量)		31,587	100.0

注) 四捨五入の関係上、各項目の合計が合わない場合があります

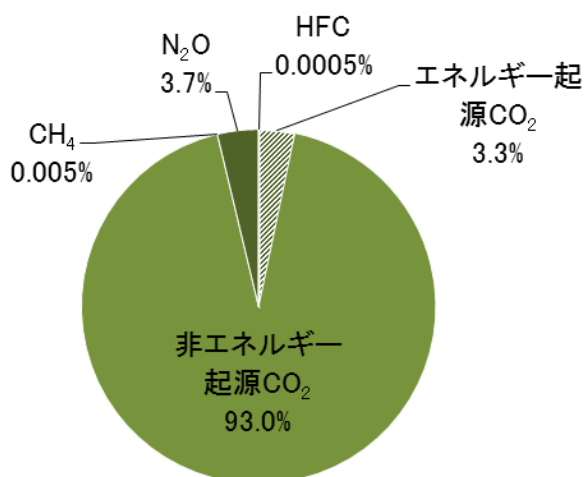


図3 温室効果ガスの要因別排出割合

(2) 要因別の排出状況

本組合で排出された温室効果ガス総排出量のうち、93.0%は非エネルギー起源CO₂であり、その要因は、廃棄物中の廃プラスチック類の燃焼によるものです。

一方、エネルギー起源CO₂は、化石燃料の燃焼によるもの及び電気の使用によるもので、合計3.3%です。

その要因は、主に焼却炉の助燃に使用する灯油の使用と、定期点検等でクリーンプラザふじみでの発電が停止する期間の買電です。

なお買電については、本組合では、ごみの焼却によって発生する熱により発電を行っているため、他者から供給された電気の使用に伴うエネルギー起源CO₂排出量が少なくなっています。

表3 要因別の温室効果ガス排出状況

要因状況、排出活動等	排出量 (単位：t-CO ₂)	割合 (単位：%)
廃プラスチック類の燃焼	29,370	93.0
一般廃棄物の燃焼	1,182	3.7
化石燃料の燃焼	607	1.8
他人から供給された電気の使用	427	1.4
車両の走行	0.5	0.002
封入カーエアコンの使用	0.1	0.0005
合 計	31,587	100.0

注) 四捨五入の関係上、各項目の合計が合わない場合があります

表4 エネルギー起源 CO₂ の排出状況

排出要因	排出量 (単位：kg-CO ₂)	割合 (単位：%)
ガソリン	882	0.1
灯油	430,569	41.7
軽油	161,998	15.7
都市ガス	13,368	1.3
電力	427,237	41.3
計	1,034,054	100.0

注) 四捨五入の関係上、各項目の合計が合わない場合があります

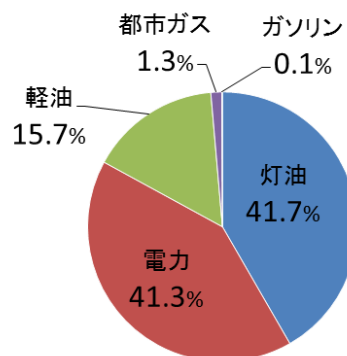


図4 エネルギー起源 CO₂ 排出割合

3 削減目標

本組合の事務及び事業の実施に伴う削減目標として、温室効果ガス総排出量及びエネルギー起源CO₂について設定します。

(1) 温室効果ガス総排出量

基準年度（平成26年度）における温室効果ガス総排出量31,587 t-CO₂を基準年度排出量として、計画期間の最終年度である平成32年度の温室効果ガス総排出量を「基準年度排出量以下にする」ことを目標とします。

表5 削減目標（温室効果ガス総排出量）

区 分	基準年度排出量 平成 26 年度 (単位：t-CO ₂)	削減目標	目標年度排出量 平成 32 年度 (単位：t-CO ₂)
温室効果ガス 総排出量	31,587	基準年度排出量 以下にする	31,587 以下

(2) エネルギー起源 CO₂ 排出量

基準年度（平成26年度）におけるエネルギー起源CO₂排出量1,034 t-CO₂を基準年度排出量として、計画期間の最終年度である平成32年度のエネルギー起源CO₂を「2%以上削減する」ことを目標とします。

表6 削減目標（エネルギー起源 CO₂ 排出量）

区 分	基準年度排出量 平成 26 年度 (単位：t-CO ₂)	削減目標	目標年度排出量 平成 32 年度 (単位：t-CO ₂)
エネルギー起源 CO ₂ 排出量	1,034	2%以上削減する	1,013 以下

【参考：発電によるCO₂削減効果】

平成26年度における本組合からの発電電力量は37,189MWhであり、工場内使用後の特定電気事業者への売電電力量は26,756MWhになります。

この売電電力量は、CO₂排出量14,207 t-CO₂分に相当します。

（東京電力H26排出係数を用いた場合の算出）

第3章 具体的な取組

1 温室効果ガスの排出量を直接的に削減する取組・行動

(1) 一般廃棄物焼却量の削減

- ・一般廃棄物搬入量の減量を図るため、組織市（三鷹市・調布市）と連携し、市民・事業者へ啓発・情報提供を行います。
- ・容器包装プラスチックの分別推進を図るため、組織市と連携し、市民・事業者へ啓発・情報提供を行います。

(2) 電気、燃料等使用量の削減

① 機器の保守点検、電気、燃料等使用量の管理

- ・機器の効率低下を抑えるため、日常、月例、年次による保守点検を実施します。
- ・電気、燃料等使用量について、帳票（日報、月報、年報）による管理を行います。

② 焼却炉・ボイラー等の管理

- ・計画的な炉の運転により燃焼効率の向上を図り、発電効率を高めます。
- ・自動燃焼制御装置等により、炉の燃焼状態を適切に管理します。
- ・配管系統の蒸気漏れ、保温状態等を管理し、漏れ時には速やかに復旧します。

③ 電気設備等の管理

- ・自動力率制御装置等での管理により、受電設備における効率低下を防止します。
- ・電気設備は季節、稼働状況等に合わせて、こまめに管理・制御します。
- ・電動機には回転数制御装置による省電力化を積極的に採用します。

④ 作業車・重機の運用等

- ・年次点検時は重機を使用せず、ユニック車を利用します。また、灰搬出においては定格積載量まで積み込みます。

⑤ 空調機の運転時間、適正温度の厳守

- ・夏季及び冬季における空調機の運転時間、適正温度（冷房28℃、暖房20℃）を遵守します。
- ・空調効率を高めるため、ブラインド等を活用します。

⑥ 使用時以外の消灯の徹底等

- ・作業していない場所では、業務に支障が無い範囲で消灯します。
- ・昼休み時間は、業務に支障を来す場合を除き消灯するとともに、作業終了時の消灯を徹底します。
- ・照明設備の更新の際は、高効率照明（LED照明、ナトリウム灯等）を採用します。

⑦ 事務機器（OA 機器など）の省エネ設定等

- ・パソコン、コピー機等のOA機器の設定を省エネモードに設定します。
- ・OA機器を長時間使用しないときには、主電源OFFを徹底します。（特に昼休み）

⑧ その他の取組

- ・エレベーターの利用は極力控え、階段を利用します。

2 温室効果ガスの排出量を間接的に削減する取組・行動

(1) 啓発活動

- 地球温暖化防止への理解を深め、ごみ減量及び資源化促進を図るため、市民・事業者への意識啓発を行います。また、ホームページや広報、各種イベントを通じて、積極的な情報発信を行います。
- 関係市の小学生を対象とした夏休み親子見学会、中学生を対象とした職場体験を実施し、ごみ減量及び資源化促進に対する理解を深めます。
- 環境学習の推進を図るため、施設見学を積極的に受け入れ、効果的に実施します。

(2) 紙使用量の削減

- コピーするものは、必要最小限とし重複資料の作成を抑制します。
- 片面での利用が不可避な場合を除き、両面コピーを徹底します。
- 印刷物を作成する時は、必要部数を十分に把握し適正な部数とします。
- 裏紙での利用が不可避な場合を除き、裏紙の使用を徹底します。

(3) 組合活動によるごみ排出量等の削減

- 廃棄書類の資源化を実施します。
- 空き缶、びん、ペットボトル、プラスチック容器等は、所定の場所に分別して回収します。
- シュレッダーの使用は、個人情報などの機密文書に限定します。
- 消耗品の使用を必要最小限とします。

(4) 環境配慮物品購入の促進

- エコマークやグリーンマーク等の表示がある環境配慮物品を積極的に購入します。

(5) 作業車・公用車の適正使用等

- 作業車・公用車の適正な整備及び適切な運転を実施します。
- 作業車・公用車の更新の際には、低燃費車及び低公害車へ買い替えます。

(6) 敷地内の緑地保全

- 敷地内の緑化を積極的に推進し、適切管理を行います。

第4章 推進・点検体制及び進捗状況の公表

1 推進・点検体制

本計画の推進を図るため、職員等が必要不可欠な情報・知識を共有し、処理・運用についての議論を進めます。

事務局は、定期的に進捗状況の把握及び点検、評価を行います。

(1) 職員や運転管理委託業者との情報共有等

本計画を着実に推進していくためには、職員や運転管理委託業者等が、本計画の内容や可燃ごみ搬入量、発電量などの現状に関し、必要な情報や知識を有していることが不可欠です。

こうしたことから、職員等に対しては、「月初の会（毎月開催）」の中で、利用したエネルギー量や発電量、地球温暖化に関する取組事項について情報共有等を進めます。

(2) 組織市との連携

組織市（三鷹市・調布市）との連携については、年1回開催する（仮称）関係者会議において、点検、評価結果等を報告するなどし、相互協力を図ります。

2 進捗状況の公表

本計画の実施状況、点検・評価結果及び直近年度の温室効果ガス排出量については、担当者会議等での報告後、環境報告書の一部として掲載し、ホームページ等を通じて広く周知を図ります。

資 料 編

ふじみ衛生組合地球温暖化対策実行計画策定委員 名簿	資 1
策定委員会検討経過	資 2
排出係数について	資 3
温室効果ガス排出状況一覧（平成 26 年度）	資 7
一般廃棄物の焼却に伴う温室効果ガス排出量（平成 26 年度）	資 8
車両の走行による温室効果ガス排出量（平成 26 年度）	資 9
封入カーエアコンの使用による温室効果ガス排出量（平成 26 年度）	資 10

ふじみ衛生組合地球温暖化対策実行計画策定委員 名簿

1 各団体推薦委員

所	属	氏 名	備 考
栄晃産業株式会社		及川 章	リサイクルセンター受託業者
株式会社調布清掃		三保谷 秀康	リサイクルセンター受託業者
エコサービスふじみ株式会社		望月 博文	クリーンプラザふじみ受託業者
三鷹市環境政策課		仲 雅広	組織市
調布市環境政策課		志賀 敏之	組織市

2 事務局

所	属	氏 名	備 考
ふじみ衛生組合		荻原 正樹	総務課
		深沢 典充	施設課
		藤本 浩克	施設課
		今村 好一	総務課

策定委員会検討経過について

	日 時	出 席 者	内 容
第1回 策定委員会	平成27年6月4日 午前10時から 正午まで	委 員 5名 事 務 局 4名 受託業者 3名	ふじみ衛生組合事業概要の説明 今後の予定について リサイクルセンター及びクリーン プラザふじみ施設見学
ヒアリング (その1)	平成27年7月9日 午後1時30分から 4時まで	委 員 1名 事 務 局 2名 受託業者 2名	クリーンプラザふじみ受託業者ヒ アリング ふじみ衛生組合総務課ヒアリング
ヒアリング (その2)	平成27年7月23日 午後1時15分から 3時まで	委 員 2名 事 務 局 4名 受託業者 2名	リサイクルセンター受託業者ヒア リング ふじみ衛生組合施設課ヒアリング
第2回 策定委員会	平成27年10月20日 午前10時から 正午まで	委 員 4名 事 務 局 4名 受託業者 2名	ふじみ衛生組合地球温暖化対策実 行計画（たたき台）の検討 （その1）
第3回 策定委員会	平成27年11月26日 午前10時から 正午まで	委 員 5名 事 務 局 4名 受託業者 1名	ふじみ衛生組合地球温暖化対策実 行計画（たたき台）の検討 （その2）

排出係数について

(1) 本計画で用いている排出係数一覧

(地球温暖化対策の推進に関する施行令(平成11年政令第143号)第3条第1項)、以下同条同項を根拠としている項目は、「条」及び「項」の表示を省略します。)

温室効果ガス		単位	排出係数	
燃料の使用に伴う排出	ガソリン	kg-CO ₂ /L	2.32	
	灯油		2.49	
	軽油		2.58	
	都市ガス(東京ガス株)	kg-CO ₂ /m ³	2.16	
他人から供給された電気の使用に伴う排出(東京電力株)		kg-CO ₂ /kWh	0.530	
一般廃棄物の焼却に伴う炭素排出 廃プラスチック類(合成繊維の廃棄物を除く。)		kg-CO ₂ /t	2,765	
一般廃棄物の焼却に伴うメタンの排出(連続燃焼式焼却施設)		kg-CH ₄ /t	0.00095	
一般廃棄物の焼却に伴う一酸化二窒素の排出(連続燃焼式焼却施設)		kg-N ₂ O/t	0.0567	
自動車の走行に伴う排出	ガソリン・LPGを燃料とする 普通・小型乗用車	メタンの排出	kg-CH ₄ /km	0.000010
		一酸化二窒素の排出	kg-N ₂ O/km	0.000029
	ガソリンを燃料とする 軽貨物車	メタンの排出	kg-CH ₄ /km	0.000011
		一酸化二窒素の排出	kg-N ₂ O/km	0.000022
	軽油を燃料とする 普通貨物車	メタンの排出	kg-CH ₄ /km	0.000015
		一酸化二窒素の排出	kg-N ₂ O/km	0.000014
	軽油を燃料とする 特種用途車	メタンの排出	kg-CH ₄ /km	0.000013
		一酸化二窒素の排出	kg-N ₂ O/km	0.000025
自動車用エアコンディショナー使用時のHFCの排出		kg-HFC/ 台・年	0.010	

(2) 地球温暖化係数(IPPC第4次報告書第1作業部会報告(第2章)、2007年)

温室効果ガス	地球温暖化係数
二酸化炭素(CO ₂)	1
メタン(CH ₄)	25
一酸化二窒素(N ₂ O)	298
ハイドロフルオロカーボン(HFC)(HFC134a)	1430

※IPPC

各国の政府から推薦された科学者の参加のもと、地球温暖化に関する科学的・技術的・社会経済的な評価を行うため、世界気象機関(WMO)及び国連環境計画(UNEP)により1988年に設立された国連の組織

(3) 排出係数

- 燃料の使用に伴う CO₂ の排出（第 1 号イ）
- 他人から供給された電気の使用に伴う CO₂ の排出（第 1 号ロ）

各種燃料及び電気の排出係数

温室効果ガス	単位	排出係数
燃料の使用に伴う排出		
ガソリン	kg-CO ₂ /L	2.32
灯油		2.49
軽油		2.58
都市ガス（東京ガス株）	kg-CO ₂ /m ³	2.16
他人から供給された電気の使用に伴う排出（東京電力株）	kg-CO ₂ /kWh	0.531

※他人から供給された電気の使用に伴う排出係数は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令（平成 11（1999）年政令第 143 号）第 3 条第 1 項第 1 号ロの規定に基づき、環境大臣及び経済産業大臣が告示する係数（毎年度公表される電気事業者ごとの排出係数）

- 一般廃棄物の焼却に伴う CO₂ の排出（第 1 号ニ）

排出量（kg-CO₂）

$$= \text{プラスチックごみ焼却量（t）} \times \text{炭素排出係数（kg-C/t）} \times 44/12 \text{（kg-CO}_2\text{/kg-C）}$$

一般廃棄物の焼却に伴う炭素排出係数（第 1 号ニ）

廃プラスチック類の区分	排出係数 (kg-C/t)	(参考) 炭素排出係数 × 44/12 (kg-CO ₂ / t)
廃プラスチック類（合成繊維の廃棄物に限る。）	624	2,288
廃プラスチック類（合成繊維の廃棄物を除く。）	754	2,765
廃棄物を原材料とする固形燃料（古紙又は廃プラスチック類を主たる原材料とするもの及び動物性の廃棄物又は植物性の廃棄物のみを原材料とするものを除く。）	211	774

○ 自動車の走行に伴うメタンの排出（第2号ニ）、一酸化二窒素の排出（第3号ホ）

排出量 = 総走行距離（km） × 排出係数（自動車の種類ごとに算定して合算）

自動車の走行に係るメタンの排出係数（第2号ニ）

自動車の走行に係る一酸化二窒素の排出係数（第3号ホ）

温室効果ガス		排出係数	
		メタン (kg-CH ₄ /km)	一酸化二窒素 (kg-N ₂ O/km)
区分	自動車の走行に伴う排出		
1	ガソリン・LPGを燃料とする普通・小型乗用車	0.000010	0.000029
2	ガソリンを燃料とする普通・小型自動車（定員11人以上）	0.000035	0.000041
3	ガソリンを燃料とする軽自動車	0.000010	0.000022
4	ガソリンを燃料とする普通貨物車	0.000035	0.000039
5	ガソリンを燃料とする小型貨物車	0.000015	0.000026
6	ガソリンを燃料とする軽貨物車	0.000011	0.000022
7	ガソリンを燃料とする特種用途車	0.000035	0.000035
8	軽油を燃料とする普通・小型乗用車	0.0000020	0.000007
9	軽油を燃料とする普通・小型自動車（定員11人以上）	0.000017	0.000025
10	軽油を燃料とする普通貨物車	0.000015	0.000014
11	軽油を燃料とする小型貨物車	0.0000076	0.000009
12	軽油を燃料とする特種用途車	0.000013	0.000025
13	CNGを燃料とする小型貨物及び乗用、軽乗用、軽貨物車	0.0000084	0.0000002

○ 自動車用エアコンディショナー使用時のHFCの排出量（第4号イ）

排出量（kg-HFC） = カーエアコンの使用台数 × 排出係数（kg-HFC/台・年）

自動車用エアコンディショナー使用時のHFCの排出係数

活動項目	排出係数(kg-HFC/台・年)
自動車用エアコンディショナー使用時の排出	0.010

○ 一般廃棄物の焼却に伴う CH₄ の排出（第 2 号カ）

排出量 (kg-CH₄) = 一般廃棄物の焼却量 (t) × 排出係数 (kg-CH₄/t)
 (焼却施設の区分ごとに別々に算定して合算)

一般廃棄物の焼却に伴うメタンの排出係数（第2 号カ）

焼却施設の区分	排出係数 (kg-CH ₄ /t)
連続燃焼式焼却施設	0.00095 (9.5 × 10 ⁻⁴)
准連続燃焼式焼却施設	0.077 (7.7 × 10 ⁻²)
バッチ燃焼式焼却施設	0.076 (7.6 × 10 ⁻²)

○ 一般廃棄物の焼却に伴う N₂O の排出（第 3 号ヨ）

排出量 (kg-N₂O) = 一般廃棄物の焼却量 (t) × 排出係数 (kg-N₂O/t)
 (焼却施設の区分ごとに別々に算定して合算)

一般廃棄物の焼却に伴う一酸化二窒素の排出係数（第3 号ヨ）

焼却施設の区分	排出係数 (kg-N ₂ O/t)
連続燃焼式焼却施設	0.0567 (5.67 × 10 ⁻²)
准連続燃焼式焼却施設	0.0539 (5.39 × 10 ⁻²)
バッチ燃焼式焼却施設	0.0724 (7.24 × 10 ⁻²)

温室効果ガス排出状況一覧（平成26年度）

活動の区分	単位	活動量	二酸化炭素(CO ₂)			メタン(CH ₄)			一酸化二窒素(N ₂ O)			ハイドロフルオロカーボン(HFC)			排出量 t-CO ₂	
			排出係数	温暖化 係数	CO ₂ 換算値	排出係数	温暖化 係数	CO ₂ 換算値	排出係数	温暖化 係数	CO ₂ 換算値	排出係数	温暖化 係数	CO ₂ 換算値		
			kg-CO ₂ /L, m ₃ , kWh, t		kg-CO ₂	kg-CH ₄ /t, km		kg-CO ₂	kg-N ₂ O /t, km		kg-CO ₂	kg-HFC /台		kg-CO ₂		
①	②	③	④=①×②×③	⑤	⑥	⑦=①×⑤×⑥	⑧	⑨	⑩=①×⑧×⑨	⑪	⑫	⑬=①×⑪×⑫				
燃料の使用	ガソリン	L	380	2.32	1	882	-	-	-	-	-	-	-	-	1	
	灯油	L	172,919	2.49	1	430,569	-	-	-	-	-	-	-	-	431	
	軽油	L	62,790	2.58	1	161,998	-	-	-	-	-	-	-	-	162	
	都市ガス	m ₃	6,189	2.16	1	13,368	-	-	-	-	-	-	-	-	13	
電気の使用 (東京電力)	電力	kWh	804,590	0.531	1	427,237	-	-	-	-	-	-	-	-	427	
エネルギー起源二酸化炭素(CO ₂)			-	-		1,034,054	-	-	-	-	-	-	-	-	1,034	
一般廃棄物の焼却	廃プラスチック量 (合成繊維以外)	乾t	10,622	2,765	1	29,369,586	-	-	-	-	-	-	-	-	29,370	
非エネルギー起源二酸化炭素(CO ₂)			-	-		29,369,586	-	-	-	-	-	-	-	-	29,370	
一般廃棄物の焼却	全量	湿t	69,881	-	-	-	0.00095	25	1,659	0.056700	298	1,180,751	-	-	1,182	
車両の走行	普通・小型乗用車 (ガソリン)	km	756	-	-	-	0.000010	25	0	0.000029	298	6	-	-	0.0	
	軽貨物(ガソリン)	km	2,638	-	-	-	0.000011	25	0	0.000022	298	17	-	-	0.0	
	普通貨物(軽油)	km	69,492	-	-	-	0.000015	25	26	0.000014	298	289	-	-	0.3	
	特種用途車 (軽油)	km	18,531	-	-	-	0.000013	25	6	0.000025	298	138	-	-	0.1	
封入カーエアコンの使用		台	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.01	1,430	143	0.1
メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン			-	-	-	-	メタン(CH ₄)		1,691	一酸化二窒素(N ₂ O)		1,181,201	ハイドロフルオロカーボン (HFC)		143	1,183
合 計														31,587		

一般廃棄物の焼却に伴う温室効果ガス排出量（平成26年度）

廃プラスチック類(合成繊維以外)に伴う温室効果ガス排出量算定方法

排出量 (kg-CO ₂)	=	プラスチックごみ焼却量 (乾重 t)	×	炭素排出係数 (kg-C/t)	×	44/12 (kg-CO ₂ /kg-C)
	=	プラスチックごみ焼却量 (乾重 t)	×	(参考)炭素排出係数 × (44/12) (2,765kg-CO ₂ /t)		
	=	10,622	×	2,765		
	=	29,369,586				
プラスチックごみ焼却量 (乾重 t)	=	一般廃棄物の焼却量 (湿重 t)	×	焼却ごみ中廃プラスチック類 比率(湿重ベース)(%)	×	(100%-プラスチック ごみ水分含有率)
	=	69,881	×	0.19	×	0.80
	=	10,622				
一般廃棄物の焼却量 (湿重 t)	=	69,881 t				(搬入量、前年からの積み残し量は考慮しない)
焼却ごみ中廃プラスチック類 比率(湿重ベース)(%)	=	19.0 %				(ごみ質分析結果(平均値)より)
プラスチックごみ 水分含有率	=	20.0 %				(環境省デフォルト値)

車両の走行による温室効果ガス排出量（平成26年度）

車両	管理 部署	燃料	種別	用途	走行距離	メタン(CH ₄)			一酸化二窒素(N ₂ O)			排出量	
						排出係数	温暖化 係数	CO ₂ 換算値	排出係数	温暖化 係数	CO ₂ 換算値		
						km		kg-CH ₄ /km	kg-CO ₂		kg-N ₂ O/km	kg-CO ₂	
						①	②	③	④=①×②×③	⑤	⑥	⑦=①×⑤×⑥	⑧=(④+⑦) /1,000
多摩79す41-54	ニッサンADワゴン	総務課	ガソリン	普通	乗用	756	0.000010	25	0.2	0.000029	298	6.5	0.01
多摩480う350	スバルサンバー	総務課	ガソリン	軽	貨物	2,638	0.000011	25	0.7	0.000022	298	17.3	0.02
多摩100か839	クリーンプラザふじみ(主灰)	施設課	軽油	普通	貨物	3,457	0.000015	25	1.3	0.000014	298	14.4	0.02
多摩100か2543	クリーンプラザふじみ(主灰)	施設課	軽油	普通	貨物	435	0.000015	25	0.2	0.000014	298	1.8	0.00
多摩100か3132	クリーンプラザふじみ(主灰)	施設課	軽油	普通	貨物	29,165	0.000015	25	10.9	0.000014	298	121.7	0.13
多摩100か3185	クリーンプラザふじみ(主灰)	施設課	軽油	普通	貨物	29,774	0.000015	25	11.2	0.000014	298	124.2	0.14
多摩100か2913	リサイクルセンター(残渣)調布	施設課	軽油	普通	貨物	3,228	0.000015	25	1.2	0.000014	298	13.5	0.01
多摩100か3132	リサイクルセンター(残渣)栄晃	施設課	軽油	普通	貨物	3,433	0.000015	25	1.3	0.000014	298	14.3	0.02
多摩800か1051	クリーンプラザふじみ(飛灰)	施設課	軽油	普通	特殊	8,091	0.000013	25	2.6	0.000025	298	60.3	0.06
多摩800か1055	クリーンプラザふじみ(飛灰)	施設課	軽油	普通	特殊	10,440	0.000013	25	3.4	0.000025	298	77.8	0.08

※走行距離のメーター表示がされない車両については、算出から除外した。

封入カーエアコンの使用による温室効果ガス排出量（平成26年度）

活動の区分	車両の台数	ハイドロフルオロカーボン(HFC)			排出量
		排出係数	温暖化 係数	CO ₂ 換算値	
	台	kg-HFC/台		kg-CO ₂	t-CO ₂
	①	②	③	④=①×②×③	⑤=④/1000
封入カーエアコンの使用	10	0.010	1,430	143.0	0.14

ふじみ衛生組合地球温暖化対策実行計画

発行日 平成 28 年 2 月
発行 　　ふじみ衛生組合

〒182-0012 東京都調布市深大寺東町 7 丁目 50 番地 30
TEL 042-482-5497 / FAX 042-482-5491
ホームページアドレス <http://www.fujimieiseikumiai.jp>
Eメールアドレス fujimi@fujimieiseikumiai.jp